

たかはた下水道ビジョン

【 概要版 】



マンホール蓋のデザイン

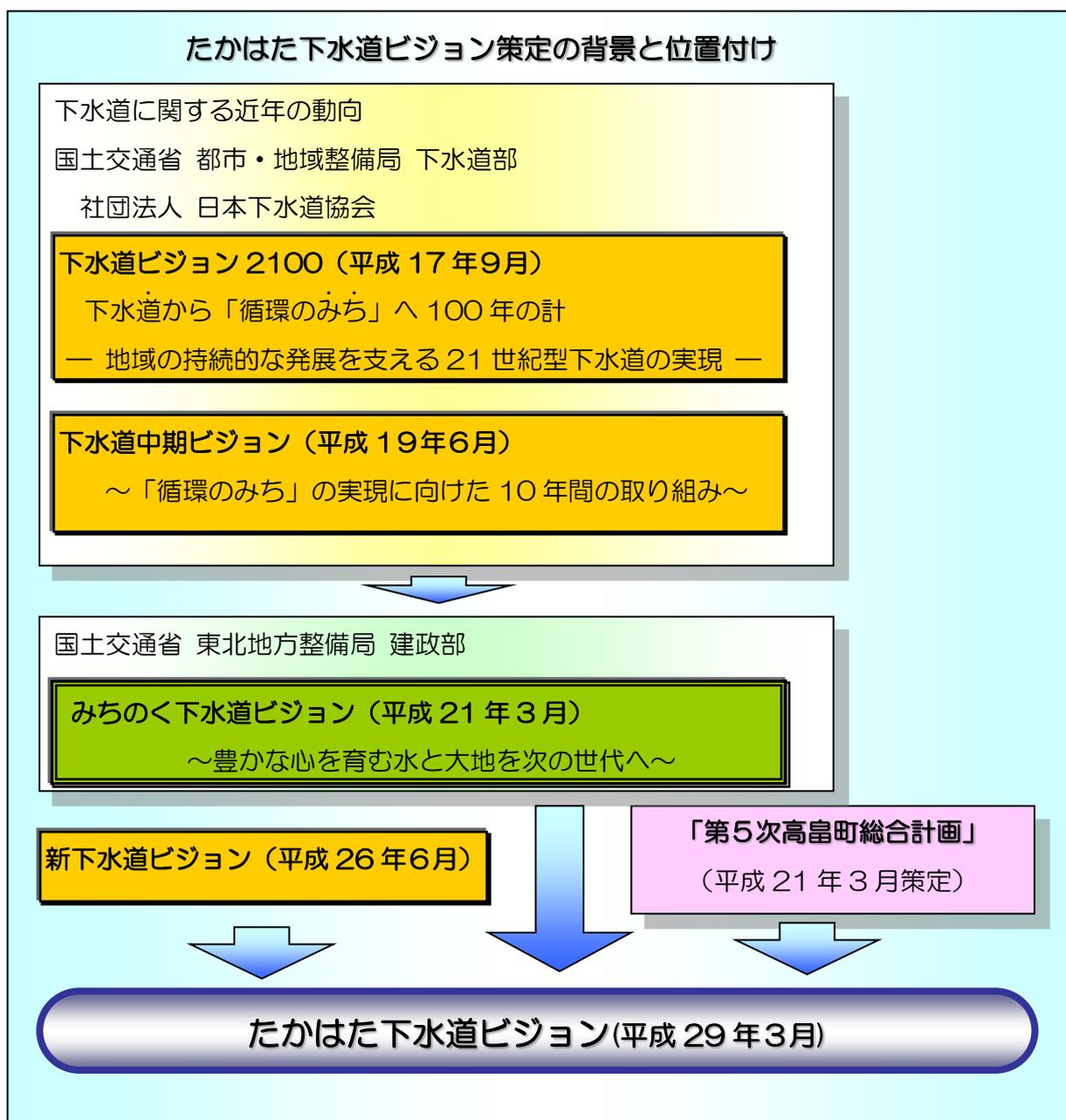
高畠町上下水道課

1 下水道ビジョンの位置付けと計画期間

「たかはた下水道ビジョン」は、高畠町の下水道事業の運営に関する長期的な方向性と今後 10 年間に実施すべき施策を示します。

ここで策定した施策は地域固有の時代背景や事情に配慮した上で、需要者の視点に立った下水道の構築に向けて、今後取り組んでいく内容となっています。

なお、実施にあたっては、低コスト整備手法の導入や持続的な下水道事業の実現のために必要な経営基盤の健全化などを考慮した、効率的・効果的な計画の実行を目指していきます。



2 下水道事業のあゆみ

高島町の公共下水道事業は、最上川流域下水道（置賜処理区）の流域関連公共下水道となっており、その汚水は、高島町・南陽市・川西町を処理区域とする「置賜浄化センター」にて処理されています。

管渠整備については、公共下水道（狭義）事業で都市計画区域内を整備し、また、特定環境保全公共下水道事業（特環公共下水道事業）で主に都市計画区域外を整備しております。

公共下水道（狭義）事業は、昭和48年度から事業を着手し昭和62年度に供用を開始しました。また、特環公共下水道事業は、平成3年度から事業を着手し平成5年度に供用を開始しました。

表-1 流域別下水道整備総合計画

最上川流域別下水道整備総合計画（第4回変更）			
基準年次	策定年	策定年月	目標年
H22	H24～H25	H26.2	H42

表-2 下水道全体計画

最上川流域下水道（置賜処理区）高島町流域関連公共下水道事業				
目標年次	行政人口	計画面積	計画処理人口	日最大汚水量
H42	20,470人	1,034ha	15,200人	7,765m ³ /日

表-3 下水道事業計画

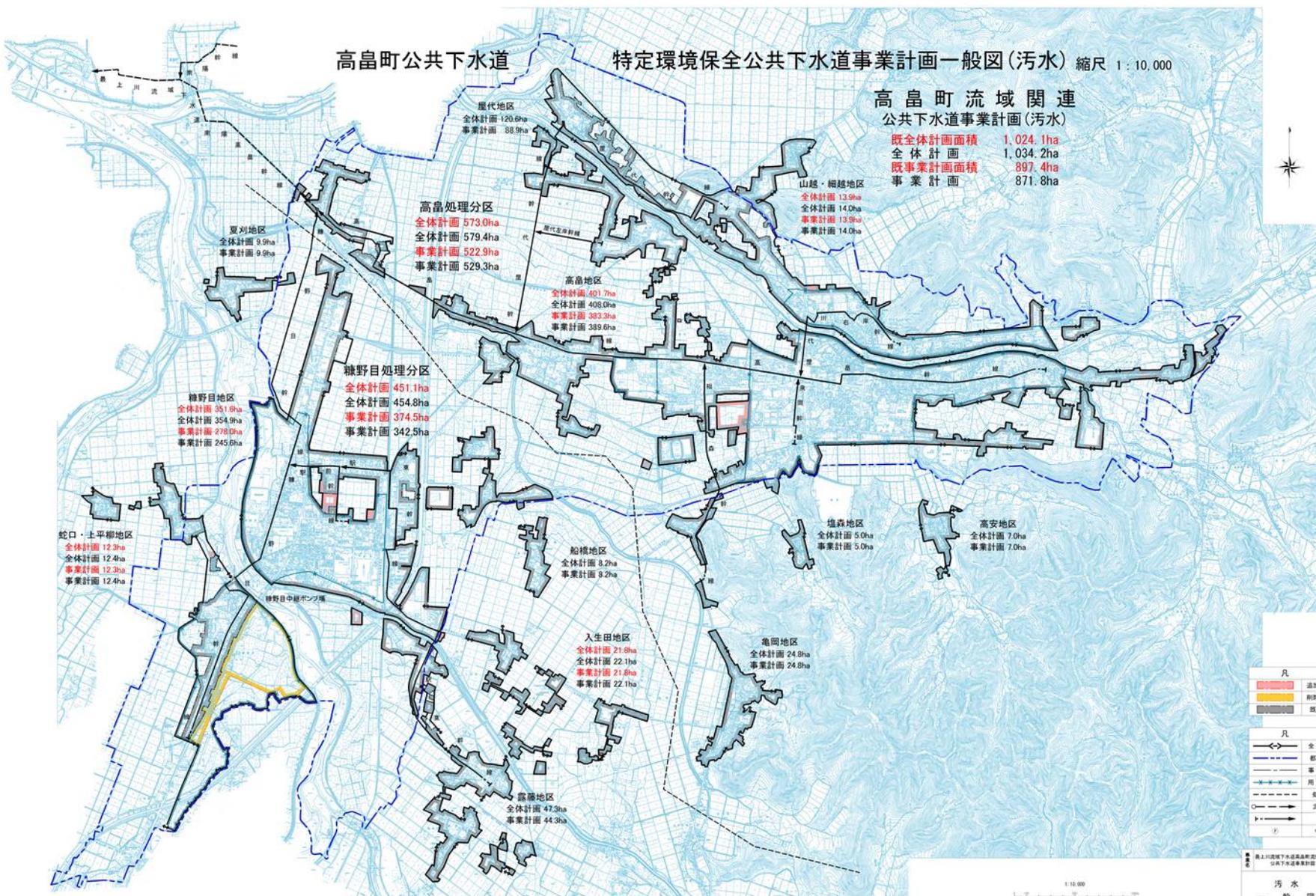
最上川流域下水道（置賜処理区）高島町流域関連公共下水道事業				
置賜浄化センター：標準活性汚泥法				
目標年次	行政人口	計画面積	計画処理人口	日最大汚水量
H33	22,500人	872ha	16,700人	6,187m ³ /日
事業着手	供用開始	整備済面積	処理区域内人口	現有処理能力
S48	S62.10	757.9ha (H26末)	17,895人 (H26末)	19,500m ³ /日 (4/5系列)

高島町公共下水道

特定環境保全公共下水道事業計画一般図(汚水) 縮尺 1:10,000

高島町流域関連
公共下水道事業計画(汚水)

既全体計画面積 1,024.1ha
 全体計画 1,034.2ha
 既事業計画面積 897.4ha
 事業計画 871.8ha



凡例	例
追加事業計画区域	(Red outline)
削除事業計画区域	(Yellow outline)
既事業計画区域	(Grey outline)
全体計画区域	(Blue outline)
都市計画区域界	(Dashed line)
事業計画区域	(Dotted line)
用途地域界	(Blue dashed line)
処理分区界	(Blue dashed line)
流域計管管界	(Blue dashed line)
幹線管	(Thick black line)
中継ポンプ場	(Circle with cross)

図面番号	1
縮尺	1:10,000
単位	m
作成	平成29年 月 日

3 課題の整理

高島町下水道事業の現状を把握し、抽出された課題に対する事業方針とその実現方策を明確にするために、ここで抽出された課題を整理します。

現状の把握・分析によって高島町の下水道事業において、15 の課題が抽出されました。これらの課題を基に、たかはた下水道ビジョンの事業方針と実現方策をとりまとめます。

《抽出された課題》

- ① 下水道の接続率向上
- ② 下水道区域内の未普解消
- ③ 人口の減少に伴う使用料収入の減少
- ④ 人口減少や節水型機器の普及に伴う汚水量原単位の減少
- ⑤ スtockマネジメント計画の策定
- ⑥ 管路施設の点検・調査の実施
- ⑦ 管路施設の改築・修繕の実施
- ⑧ 農業集落排水の下水道への統合
- ⑨ 下水道BCP（通常版）の策定
- ⑩ 総合地震対策計画の策定
- ⑪ 施設整備費や維持管理費のコスト縮減
- ⑫ 施設整備や老朽化施設の更新などに必要な財源確保
- ⑬ 運営基盤の強化と効率的運営（公営企業会計への移行）

その他

- ⑭ 不明水対策
- ⑮ 雨水整備

4 下水道事業の方針と実現施策

現状の下水道事業の課題を解消するとともに、基本理念（将来像）の実現を目指し、次に示す基本目標を掲げ、多様化する社会環境の変化に対応した下水道を目指します。

1 良好な環境を創造する下水道

公共下水道や農業集落排水事業、または合併処理浄化槽の普及により、誰もが享受できる衛生的で心地よい生活環境を目指します。

2 環境の保全に貢献する下水道

次世代に引き継ぐ豊かな水環境を保全していくため、安定した水処理が可能な下水道を目指します。

3 健全な経営を持続する下水道

下水道は、住民からの料金を収入源に経営を行っていることから、将来にわたって、健全経営で持続可能な下水道を目指します。

4 利用者に満足される下水道

住民の皆様のニーズを適切に反映し、官民一体となって魅力ある下水道を目指します。

1 快適な暮らしを実現する下水道

主要な施策

A 下水道区域内の整備促進

人口減少や給水実績に基づいた計画汚水量（*1）及び計画区域の見直しによる効率的な污水处理施設の整備によって未普及の解消に努める。

B 污水处理施設の有効利用

下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽等によって、衛生環境を改善し快適な住環境を創出する。農業集落排水施設は下水道との統合を検討する。

C 低コスト整備手法の導入

施設整備にあたっては、下水道クイックプロジェクト（*2）等で実証された低コスト整備手法の導入を検討し、建設費の低減を推進する。

D 雨水整備

青葉排水区、高畠第1排水区及び高畠第2排水区の雨水整備を実施する。

E 水洗化に関する啓発活動の実施

トイレの水洗化は、改造等の費用負担が大きいことから、町では『水洗便所等改造資金融資あっせん制度』を設けている。

この制度を利用していただき、ひとりでも多くの方、下水道を利用していただけるよう、水洗化に関する啓発活動を引き続き実施する。

2 環境の保全に貢献する下水道

主要な施策

F 環境に配慮した施設整備

施工の際に発生する騒音や排出ガスの削減や、工事におけるリサイクルの推進に努める。

G 適正な利用の周知

処理の効率化や維持管理費の低減のため「野菜くずや油は流さない」などの下水道の適正な利用についての周知を図ります。

H 耐震対策の実施

下水道総合地震対策計画を策定し、施設の重要度に応じた耐震対策を実施する。

I 下水道BCP（通常版）の策定

大規模地震により下水道施設等が被災した場合でも下水道が果たすべき機能を維持していくため下水道BCP（通常版）を策定する。

3 健全な経営を持続する下水道

— 主要な施策 —

J 経営戦略の策定（平成 28 年度策定中）

経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むため、「経営戦略」を策定する。

K 公営企業会計への移行に向けた準備の実施

総務省の動向を注視し、必要に応じて公営企業会計への移行に向けて準備を行う。

L 下水道料金の見直し

現行料金体系の妥当性を調査・検討し、今後の健全な事業運営につなげる。

4 利用者に満足される下水道

— 主要な施策 —

M 下水道事業の情報公開

下水道の経営状況、現行の下水道料金体系や排水設備の設置に関する助成制度などの下水事業に関する情報を広報誌へ掲載する他、上下水道課のホームページを活用して、幅広く早期に発信する。

N 住民説明の充実

下水道の計画や施工に関する住民説明会を開催する。

O 効率的な施設の改築・更新

ストックマネジメント計画を策定し、施設の重要度や老朽化した施設の改築・更新の緊急度に応じ、効率的かつ効果的な取り組みを進めていく。

5 施策の実施工程

主要な施策項目	具体的な施策	スケジュール								対応する課題															
		短期目標								中長期目標	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
		29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度	37 年度															
快適な暮らしを実現する下水道																									
(1) 未普及の解消	A 下水道区域内の整備促進										○														
	B 汚水処理施設の有効利用																	○							
	C 低コスト整備手法の導入										○														
	D 雨水整備の実施																								○
(2) 水洗化の促進	E 水洗化に関する啓発活動の実施										○	○	○												
環境の保全に貢献する下水道																									
(3) 環境負荷の低減	F 環境に配慮した施設整備										○													○	
	G 適正な利用の周知																				○				
(4) 災害時の処理機能の確保	H 耐震対策の実施																○		○						
	I 下水道BCP																	○	○						
健全な経営を継続する下水道																									
(5) 健全な下水道経営の推進	J 経営戦略の策定	H28策定中											○							○	○				
	K 公営企業会計への移行に向けた準備																					○			
(6) 下水道料金の調査・検討	L 下水道料金の調査・検討										○	○	○								○				
利用者に満足される下水道																									
(7) 下水道事業に対する理解促進	M 下水道事業の情報公開										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	N 住民説明の充実										○					○	○							○	
(8) 施設の改築・更新	O 効率的な施設の改築・更新														○	○	○			○			○		

※ 太字は優先度の高い施策項目として設定する。

下水道事業の課題

- ① 下水道の接続率向上
- ② 下水道区域内の未普及解消
- ③ 人口の減少に伴う使用料収入の減少
- ④ 人口減少や節水型機器の普及に伴う汚水量原単位の減少
- ⑤ スtockマネジメント計画の策定
- ⑥ 管路施設の点検・調査の実施
- ⑦ 管路施設の改築・修繕の実施
- ⑧ 農業集落排水の下水道への統合
- ⑨ 下水道BCP（通常版）の策定
- ⑩ 耐震対策の実施
- ⑪ 施設整備費や維持管理費のコスト縮減
- ⑫ 施設整備や老朽化施設の更新などに必要な財源確保
- ⑬ 運営基盤の強化と効率的運営（公営企業会計への移行）
- ⑭ 不明水対策
- ⑮ 雨水整備



たかつき



はたつき

下水道等についてのご相談・お問い合わせは

高畠町上下水道課

☎ (0238) 52-2629



山形県東置賜郡高畠町大字高畠 436 番地

発行 平成 29 年 3 月